インフォメーション

◉ お盆中のごみ収集日程 ◉

収集日に気をつけて正しくごみを出しましょう。

8/10	8/11 山の日	8/12	8/13	8/14	8/15	8/16	8/17
日	月	火	水	木	金	土	日
休み	生ごみ	プラスチック製容器包装	不燃ごみ 井戸沢開場	盆休み	盆休み	盆休み	休み

ごみの不法投棄、ポイ捨ては犯罪です！

ごみをみだりに捨ててはいけないことは誰もが知っていることです。

しかし、町にはごみが用水路や道端に捨てられているという苦情・相談が多く寄せられています。「少しくらいなら」「誰も見てないから」「先に誰かが捨てているから」「面倒だから」等と、道路、公園、空き地、河川などにごみを捨てる人が後を絶ちません。

しかし、これらの行為は不法投棄という犯罪行為となり、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において禁止されています。

また、ごみのポイ捨ては、自然環境や生活環境を悪化させるだけでなく、新たなごみが捨てられる要因となり、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や「軽犯罪法」などにより不法投棄と同様に禁止されています。

一人ひとりが、ごみの適正処理を行い、美しい街づくりに取り組みましょう！

令和7年度「犬のしつけ方教室」秋期教室参加者募集

受講受付期間　8月6日(水)～29日(金)

受講料　5，000円（動物愛護会年会費1，000円を含む）

募集人員　30人(申し込み順)

主催　長野県動物愛護会佐久支部

受講資格
①市町村へ登録済の犬
②元気で動ける犬
③狂犬病予防注射実施済の犬
④混合ワクチン接種済の犬
⑤全課程に参加できる犬

教室の内容
(1)学科講習　犬に関する知識・しつけのポイントなど
(2)実技講習　飼い主にとってのぞましい行動をふやしていくしつけ

申し込み・問い合わせ先
長野県動物愛護会佐久支部事務局(佐久保健福祉事務所内)
0267(63)4191

講習内容		日	時	場 所
学科講習（開講式）		9月 7日(日)	9:30～12:00	佐久合同庁舎401号会議室
実技講習	①	9月14日(日)	9:30～11:30	佐久合同庁舎駐車場
	②	9月21日(日)		
	③	9月28日(日)		
	④	10月 5日(日)		
（閉講式）	⑤	10月12日(日)		

犬のフンを片付けましょう！

犬のフンの始末について、単に道路脇の花壇や畑にフンを埋める行為も、ごみのポイ捨て(不法投棄)です。犬のフン・尿の後始末は飼い主の皆さんの責任です。散歩をするときは、スコップとフンを持ち帰る袋を携帯し、必ず持ち帰って適正に処理してください。

問い合わせ先
町民課環境衛生係
(32)3114

「みよたメール配信サービス」登録2次元コード

詳しくは、「暮らしのカレンダー（裏表紙）」をご覧ください。

8月納期の主な町税・使用料など（納期限までに納めましょう）

- 町県民税（2期分）
- 国民健康保険税（3期分）
- 後期高齢者医療保険料（2期分）
- 介護保険料（2期分）
- 保育料（8月分）
- 町営住宅使用料（8月分）
- 上水道使用料（8月期分）
  （大口7月使用分、一般6・7月使用分）
- 下水道使用料（8月期分）
  （大口7月使用分、一般6・7月使用分　町営水道区域）
  （一般4・5月使用分　佐久水道区域）
- 農集排水使用料（8月期分）
  （4・5月使用分）
- 個別排水利用料（8月期分）
  （6・7月使用分）

納期限　9/1 月曜日

「ちょこっと体操　楽しく継続！」夏季の継続型運動教室　参加者募集

運動といっても何をしたらいいか困っていませんか。ジムにいくにはハードルが高いと感じているあなたへ。この教室では、皆さまそれぞれの体の状態に適した運動方法を理学療法士と専門スタッフがアドバイスします。

内容盛りだくさんの教室になっています。ぜひ、皆さまご家族、ご友人をお誘いあわせの上お申し込みください。ご参加をお待ちしています。

＊3回コースの教室です。できる限り3回すべての参加をお願いします。

場所　保健センター（役場1階東玄関側）

対象　全町民　先着20名

持ち物など　動きやすい服装、飲み物、タオル、健康診断の結果

申し込み期間　8月1日(金)より随時受付

申し込み・お問い合わせ先
保健福祉課健康推進係
(32)2554

ちょこっと体操　楽しく継続！

第1回 8月22日(金)	体チェック	健診データチェック	下肢ストレッチ	ピラティス体操	筋膜リリースバー	
第2回 9月19日(金)	体チェック	健診データチェック	上肢ストレッチ	チューブエクササイズ	瞑想ヨガ	栄養の話
第3回 10月21日(火)	体チェック	健診データチェック	タオルストレッチ	リズム筋トレ	パートナリラックス	

＊2回目、3回目の体チェックと健診データチェックは初回参加の方のみになります。

「暮らしの中の悩み事相談所」を開設します

佐久人権擁護委員協議会では、女性人権擁護委員等による「暮らしの中の悩み事相談所」を開設します。

家庭内におけるさまざまな問題、近隣のもめごと、プライバシーに関する問題、いじめなど子どもに関する問題について、女性人権擁護委員が主に相談に応じます。

相談は無料で、予約は不要です。秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

日時　9月7日(日)　午前10時～午後3時

場所　佐久平交流センター

問い合わせ先
長野地方法務局佐久支局内
佐久人権擁護委員協議会事務局
0267(67)2272

人権相談連絡先
●女性の人権ホットライン
0570(070)810（全国共通）
●みんなの人権110番
0570(003)110（全国共通）
●子どもの人権110番
0120(007)110（全国共通）

姫の宿　小田井宿まつり　8月16日に開催

皇女和宮の降嫁行列を再現する第31回「姫の宿　小田井宿まつり」が、8月16日(土)に開催されます。

和宮に扮した少女と、和宮から拝領した童子の人形をかごに乗せ、当時を再現した衣装を身に着けた行列が宿場内を練り歩きます。

当日は姫行列、龍神太鼓の演奏のほか、さまざまな出店を予定しています。

皆さまのご来宿をお待ちしております。

開門　8月16日(土)正午

場所　旧中山道　小田井宿

問い合わせ先
産業経済課商工観光係
(32)3113

長野県景観育成計画の改定内容(素案)に対するご意見を募集します

長野県では、平成18年度に策定した景観育成の基本的な計画となる「長野県景観育成計画」について、令和5年度から計画の見直しを検討してまいりました。

この度、改定内容となる「長野県景観育成ビジョン」および「長野県景観計画」の素案がまとまりましたので、広く県民の皆さまからのご意見を募集します。

募集事項
長野県景観育成計画の改定内容（素案）に対するご意見

募集期間　7月22日(火)～8月22日(金)

ご意見の提出方法及び提出先
メール・FAX・郵送
詳しくは長野県ホームページをご覧ください。

問い合わせ先
長野県建設部
都市・まちづくり課
026(235)7348